

投票に行こう! あなたと東京のために



4月10日(日)

午前7:00から午後8:00まで



東京都知事選挙

投票日に予定がある方は 時間、場所などは、区市町村の選挙管理委員会におたずねください。  
期日前投票を! 3月25日(金)▶4月9日(土)

東京都選挙管理委員会  
http://www.h23tochijisen.metro.tokyo.jp/  
区市町村選挙管理委員会



## 町田市で投票できる方

- ①満20歳以上の(平成3年4月11日までに生まれた)日本国民で、平成22年12月23日までに町田市に転入の届出をし、引き続き3月23日まで町田市に住んでいる方
- ②すでに町田市の選挙人名簿に登録されている方  
※投票する日までに都外転出した方は投票できません。

### 住所変更した場合

#### ○町田市内の転居

平成23年3月14日以降に転居の届出をした方は、前住所地の投票所で投票します。郵送する投票所入場券でご確認下さい。

#### ○都内の市区町村から町田市に転入

平成22年12月24日以降に都内の市区町村から町田市に転入の届出をし、町田市に引き続き住んでおり、かつ前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票できます。ただし、投票の際「引き続き都内に住所を有する旨の証明書(町田市長が発する住民票の写し、選挙用は無料)等(※)」が必要です。

前住所地における選挙人名簿登録の有無は、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。

#### ○都内の市区町村へ転出

町田市の選挙人名簿に登録されている方が町田市から転出し、かつ平成22年12月24日以降に都内の市区町村で転入の届出をし、引き続き新住所地に住んでいる方は、町田市で投票できます。ただし、投票の際「引き続き都内に住所を有する旨の証明書(新住所地で発行される住民票の写し、選挙用は無料)等(※)」が必要です。

町田市における選挙人名簿登録の有無は、町田市選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。

※新住所地が記載された公的機関の証明した書類等(写真付)、例えば運転免許証、住民基本台帳カードも使用できます。

期日前投票期間は右ページでご確認下さい→

## 選挙公報を配布します

候補者の政見等を掲載した選挙公報を3月31日(木)までに新聞とは別に全ての世帯に配布します。未着の場合は下表のいずれかにご連絡下さい。

※森野分庁舎の期日前投票は告示日の翌日から開始しますが、選挙公報を最も早くお届けできる時期がこの期間となります。

※期日前投票所には選挙公報を納品次第、備え置きます。市役所本庁舎、森野分庁舎、各市民センター、市内郵便局、市内各駅等にも備え置きます。

### 選挙公報未着時の連絡先

#### 【新聞販売店】

Y C 鶴川  
Y C 町田東部  
Y C 町田木曾  
A S A 桜美林学園  
A S A 玉川学園  
毎日町田中央

#### 【電話番号】

☎735・2038  
☎722・7746  
☎722・3877  
☎791・0520  
☎725・8567  
☎723・4121

### 音声版 選挙公報 について

音声版「広報まちだ」の配布希望者に、音声版選挙公報のCDを送付します。カセットテープ版を希望される方は、選挙管理委員会(☎724・2168)へご連絡下さい。

## 投票所入場券を送ります

「投票所入場券」を3月31日(木)までに世帯ごとに封書でお送りします。投票所においでの際は、氏名・投票所をご確認のうえお持ち下さい。

## ご注意下さい

### ◆第43投票区の投票所が変わります

本町田中学校が投票所だった方は、投票所が木曾山崎センターへ変更となります。投票日にはお間違えないようご注意下さい!

### ◆第62投票区 サン町田旭体育館

軟式野球の開会式のため午前10時頃まで駐車場が混雑することが予想されます。

### ◆駐車場のない投票所

南第一小学校・つくし野中学校・つくし野小学校・小川小学校・南第三小学校・成瀬が丘ふれあい会館・玉川学園こすもす会館・町田市民文学館・本町田保育園・本町田小学校・鶴川第四小学校

